

公益財団法人横須賀芸術文化財団
平成 28 年度第 3 回理事会
議 事 録

- 1 開催日時** 平成 29 年 3 月 16 日（木）12 時 30 分から 14 時まで
- 2 開催場所** 横須賀芸術劇場 大劇場 楽屋 8
- 3 出席者** 理事総数 6 名
出席理事 6 名（代表理事・理事長を含む。）
小沢一彦（理事長）、木村忠昭（副理事長）、
原田恵次（常務理事）、齋藤道子、竹内英樹、渡辺晴夫
監事総数 2 名
出席監事 2 名
鈴木嘉明、山寄進康

4 議 長 小沢一彦（代表理事・理事長）

5 決議及び承認事項

- 議案第 7 号 会計処理規則の一部改正について
議案第 8 号 平成 29 年度事業計画及び予算について
議案第 9 号 事務局長の任免について
議案第 10 号 理事候補者の選出について
議案第 11 号 評議員会の招集について

6 報告事項

- ・平成 28 年度自主公演事業計画の一部変更について
- ・平成 28 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に小沢理事長が議長席に着き、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第 33 条第 1 項の規定に基づき、小沢理事長を議長に選出。

小沢理事長が、定款第 34 条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第 37 条第 2 項に基づき、小沢理事長、木村副理事長、鈴木監事及び山寄監事を議事録署名人に指名した。

小沢理事長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

(1) 議案第 7 号 会計処理規則の一部改正について

水野管理課長が説明。

説明によると、資金収支予算書の作成にあたっては、会計処理規則第 15 条において、理事会の承認を必要とするものと規定しているが、収支予算書（正味財産増減予算書）と内容が連動しており、理事会等における説明も重複している。規則改正を行い、理事会承認を要する書類から資金収支予算書を除くこと、ただし、作成は継続し、理事会等においては、説明資料として配布すること、また議案説明は、収

支予算書をもって実施するとの内容であった。

以上、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

(2) 議案第8号 平成29年度事業計画及び予算について

大倉事業課長（事業計画）及び水野管理課長（予算）が詳細を説明。

説明によると、平成29年度は、横須賀芸術劇場の指定管理期間の第3期の4年目となる。平成29年度も、劇場が「市民の賑わいと交流を生む場」、「文化振興の拠点」となり、芸術文化の創造と発展、文化的な潤いある地域社会の実現に力を尽くすため、活力ある事業運営を行っていく。施設の管理及び運営では、安全かつ快適な施設管理、質の高いサービスの提供に努めていく。

予算については、特定資産の取崩しは行わない。経常収益の合計額は、7億9,201万6,000円、経常費用の合計額は、8億1,426万8,000円 当期経常増減額はマイナス2,225万2,000円、正味財産期末残高13億2,203万6,000円となる。なお、公益目的事業比率は76%となり、資金調達及び設備投資の見込についてはないとの説明であった。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・竹内理事：平成29年度の自主、共催の公演数の増減について、平成28年度と比較してどのように変化するか。
- ・大倉事業課長：平成28年度は55公演のうち、自主38、共催17、平成29年度は64公演のうち自主27、共催37となっている。自主は11公演減り、共催が20公演増える見込である。
- ・天沼業務部長：自主公演を減らし共催公演を増やしたことについては、チケット販売不振等リスクを回避することが主な目的である。信頼関係が構築できている主催者と共催することで実施可能となる。劇場側では昨年チケットシステムを更新したことで可能となった、自主公演以外のインターネットチケット販売の実施や、広報協力等サポートしていく。
- ・竹内理事：稼働率について、目標稼働率はどのように設定したか。
- ・水野管理課長：平成27年度は大劇場、小劇場とも70%前後であったため、もう少し高めたいと考えた。平日の利用を促進することを想定とし、大劇場で9%、小劇場で5%増の目標を設定した。
- ・小沢理事長：公演前の仕込等で前日使用した分は稼働率として入っているのか。長期利用が見込めるものは積極的に営業をかけるなど、工夫が必要である。
- ・原田常務理事：公演日でなくても、使用した場合は稼働率に入っている。また、長期利用が見込めるもの、収益性の高いものについては積極的に受け入れるよう工夫している。
- ・鈴木監事：劇場NEWSの年間発行部数は、380万部とあるが、配布範囲はどうなっているか。

- ・大倉事業課長：横須賀市内全域、金沢区、磯子区はじめ横浜市南部、逗子市、葉山町が主な範囲となる。
- ・齋藤理事：事業計画の中で、若年世代の SNS を利用した情報発信を実施する施策があったが、よい企画である。今の若年世代の情報源は、SNS が中心である。SNS を利用した広報に力を入れていくべきである。
- ・小沢理事長：若年層はじめ横須賀芸術劇場の良さを知らない方も多い。もっとアピールする施策が必要である。積極的に実施していくべきである。
- ・原田常務理事：今の劇場のホームページは、スマートフォン等最近のツールに対応し切れていないため、来年度予算でリニューアルする。若年層も含め情報を取得し易い環境を整えていく。

以上、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

(3) 議案第 9 号 事務局長の任免について

水野管理課長が説明。

常務理事である原田事務局長が、平成 29 年 3 月 31 日付け雇用契約期間の満了により退職するため、新たに平井毅氏を平成 29 年 4 月 1 日付け採用し次期事務局長としたい旨説明。

理事から質疑がなされなかったことから、小沢理事長が諮った結果、特別の利害関係を有する原田常務理事を除く出席理事全員一致をもって、原案のとおりこれを承認した。

(4) 議案第 10 号 理事候補者の選出について

水野管理課長が説明。

原田常務理事から退職に伴い理事を辞任する旨申し出があったため、議案第 9 号で承認された平井毅氏を新たな理事候補者として評議員会に推薦したい旨説明。(理事の辞任に伴い、業務執行理事についても辞職する。)

理事から質疑がなされなかったことから、小沢理事長が諮った結果、特別の利害関係を有する原田常務理事を除く出席理事全員一致をもって、原案のとおりこれを承認した。

(5) 議案第 11 号 評議員会の招集について

水野管理課長が説明。

- ・用件 平成 28 年度第 3 回評議員会
- ・日時 平成 29 年 3 月 21 日 (火) 持ち回りによる
- ・目的である事項

(1) 議案審議

- ・理事の辞任及び選任について

(2) その他報告事項

理事から質疑がなされなかったことから、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを承認した。

(6) 報告事項

・平成 28 年度自主公演事業計画の一部変更について

大倉事業課長が説明。

平成 28 年度自主公演事業計画については、当初、追加実施見込みの 3 事業 4 公演を含む 45 事業 55 公演を実施する旨承認を受けたが、追加実施の内容が決定した公演の報告と、実施の見送りに伴う公演数の変更について報告があり、45 事業 54 公演となる見込みであることが報告された。

・平成 28 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について

大倉事業課長が報告。

横須賀市関係に関連する事項として、芸術劇場指定管理業務に係る月次報告、市議会向け経営状況の報告を行ったことのほか、財政援助団体等監査が行われたことが報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、14 時、議長が閉会を宣し解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

平成 29 年 3 月 16 日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議 長

代表理事（理事長）

小 沢 一 彦

(代表者印)

代表理事（副理事長）

木 村 忠 昭

印

監 事

鈴 木 嘉 明

印

監 事

山 寄 進 康

印